

③【 PRO SPORTS GP 】

SPGP.1 スポーツ GP クラス

排気量：自然吸気の4ストロークエンジンの最大排気量は **1500cc** まで。

4ストロークエンジンにスーパーチャージャー / ターボチャージャーを装備した艇の最大排気量は **1100cc** まで。

※その他の船体形状については競技で使用する前に事前に問合せ / 認可申請を行うこと。

※承認されていない船体は競技に参加・出場できない。

※いかなる場合も水面上にオイルを流出させてはならない。

SPGP.1.1

すべての船体は本ルールにおいて交換が必要な場合または変更が許可されている場合を除き、ストック状態（全てノーマル、純正、無加工）を維持する必要がある。

ルールブックに記載されていない変更または改造はしてはならない。

※変更または改造に関する質問は競技で使用する前に JJSA に問合せください。

SPGP.1.2

当該機種純正部品は、同じモデルの純正部品に更新または継続（以前年式の物）変更してもよい。

但し、その部品は規則で置換/変更が許可されている場合を除き、無加工のままボルトオンで装着できなければならない。

SPGP.1.3 サウンドレベル

- ・ 騒音レベルは、**15m** で **86 dB(a)** を超えてはならない。
- ・ レース中も騒音レベルを測ることがある。
- ・ 騒音レベルが高いと判断した場合、走行テストを要求し計測を行う。
- ・ チーム員、もしくはメカニックの立ち合いは1名までとする。
- ・ 騒音超過の場合、ペナルティーの対象になる。
- ・ エンジン始動時は水中以外ではサイレンサーの使用を義務付ける。

SPGP.1.4 ガソリン燃料

燃料については、国内基準に満たすガソリンでなければならない。

SPGP.2 重量

SPGP.2.1

- ・ スーパーチャージャーまたはターボチャージャーを装備した4ストロークスポーツ PWC の重量は、元の機種 PWC（HX または blaster 等）の重量の上下 40%以内でなければならない。

SPGP.3 船体・ハル

SPGP.3.1

* 曳航ループは太さ **3mm** 以上の金属製（ワイヤー製）を使用しなければならない。

* 取付けたワイヤーの直径は **10cm** 以上のループにしなければならない。

* 曳航中に曳航ループが切れた場合などレッドカード（当該ヒート失格）。

SPGP.3.2

- ・ 公認された船体、または社外品の船体を使用することができる。
- ・ アッパーデッキは、元となる機種寸法やスケールに相違のない正確なレプリカである限り、純正品であることに制限されない。
- ・ 社外品の部品がデッキに組み込まれている場合は、寸法の変更が容認されます。(レールキャップとフットホールド)。
- ・ バルクヘッドは社外品でもよい。
- ・ アッパーデッキは、純正品の基本形状に似ていなければならない。
- ・ 社外品(フードなど)の部品や、再配置(燃料フィルターなど)または取り外しの対象となる部品には適用されません。
- ・ **純正ネックの再利用のできる状態である場合は、社外品のフィルターネックアセンブリを使用してもよい。**
- ・ スポーツ GP で代替のアッパーデッキは、JJSA に書類提出された上で承認されます。
※その他変更に関する質問は競技で使用する前に JJSA に問い合わせてください。

SPGP.3.3 スポンソン

- ・ 最大 **2つ** のスポンソンを装備できる
- ・ 純正スポンソンは改造 / 変更 / 削除または社外品を使用しても良い。
- ・ 各スポンソンの全長 **91.45cm** を超えてはならない。
- ・ スポンソンは水平面で測定した場合、ハルの側面から **100mm** を超えてはならない。
- ・ スポンソンの垂直フィンなどはベースから下方向へ **63.5mm** を超えてはならない。
- ・ スポンソンのどの部分もハルの側面がハルの底面と交差する点よりも **63.5mm 以上** 下に伸びてはならない。
- ・ 一体物は1つとし、分割物はそれぞれ1つとしてカウントされます。
- ・ 社外品または改造されたスポンソンは厚さ **6mm 以上** でなければならない。
- ・ **スポンソン(羽) 本体において、全面、全周囲、厚さ6mm を維持しなくてはならない。設置の為にボルト穴部をスムージングの為に掘り込んだりすると、その箇所の厚さが足りなくなるので注意。**
- ・ 危険を引き起こさないように、全縁に丸みを付ける必要がある。
- ・ ハルの滑走面にスポンソンを取り付けてはならない。
- ・ フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けてはならない。
- ・ スポンソンはボンドフランジの内側に取り付けることができますが、スポンソンのどの部分もボンドフランジ(バンパーを取り外した状態)の下部から **38mm** を超えてはならない。
- ・ ボンドフランジの内側に取り付けられたスポンソンは水平面で測定した時にボンドフランジ(バンパーを取り外した状態)の外側にはみ出してはならない。
- ・ **ボンドフランジの内側にあるスポンソン(羽)も6mm以上の厚さを維持しなくてはならない。**
※その他変更に関する質問は、競技で使用する前に、JJSA に問い合わせてください。

SPGP.3.4 インテークゲート

- ・ ゲートは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ゲートは取り外してはならない。最低1本のバーが駆動軸と平行のタイプでなければならない。

- ・ ゲートはポンプ吸入口の平面より下に **12mm 以上** はみ出してはならない。
- ・ 全ての全縁は危険が生じないように丸めなければならない。

SPGP.3.5 ライドプレート/エクステンション

- ・ ポンプカバープレートは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプカバープレートの後部は延長してもよいが純正プレートの幅を超えてはならない。
- ・ 純正品の後端より **177.8mm 以上** 延長してはならない。
- ・ エクステンションの側面は危険が生じないように丸めなければならない。
- ・ フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けしてはならない。

SPGP.3.6 トリムタブ

- ・ 社外品のトリムタブ、プレートを使用してもよい。
- ・ トリムタブは滑走面の幅を超えたり、元の滑走面の端から **100mm** を超えて後方に延長することはできない。
- ・ ハルのトランサムに取り付けられたすべてのハルエクステンションは、トリムタブと見なされます。
- ・ 危険を引き起こさないように、すべてのエッジに丸みを付ける必要がある。
- ・ フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けしてはならない。

SPGP.3.7 バンパー

- ・ 危険を生じない社外品のバンパーは使用してもよい。
- ・ 船首から船尾までの全域において、金属製でない柔軟な素材のバンパーで覆われていなければならない。(ゴム、プラスチック等)
- ・ 元の機体にバンパーが存在しない船体でも、フロントバンパーは最低限必要。
- ・ **バンパーはネジ、リベット等で完全に固定しなければならない。**
- ・ **鋭利や引っかかりのある状態での使用はしてはならない。**
- ・ **バンパーの素材は YAMAHA、KAWASAKI、SEA-DOO で使用されているプラスチック製以上の柔軟性のある素材でなければならない。注) FRP やカーボンでは船体の硬度と変わらないので船体相当とみなす。この場合はデッキマットの様なスポンジ質またはゴム質の素材を覆う必要。**
- ・ **バンパーを止める金属製のネジやリベット等はバンパーを超えてはみ出してはならない。**

SPGP.3.8 デフレクター

- ・ 危険が生じない限り柔軟なスプレーデフレクターをハルサイドまたはボンドフランジに取り付けてもよい。
- ・ デフレクターのいかなる部分も標準装備のバンパーまたはサイドモーリングの周囲を超えてはみ出してはならない。

SPGP.3.9 ステアリング / コントロール

- ・ ハンドルバー / スロットル / スロットルケーブルおよびグリップは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ハンドルバーカバーは改造または取り外してもよい。
- ・ 社外品のスイッチとスイッチハウジングを使用してもよい。
- ・ ステアリングシャフト / ステアリングシャフトホルダー / ハンドルホルダーは社外品を使用してもよい。
- ・ ハンドルバーは取り付けブラケットにパッドを入れるか、クロスバーがある場合はクロスバーにパッドを入れるなければならない。

- ・ 社外品のステアリングケーブルは使用してもよい。
- ・ ハンドルマウントを取り付ける為に船体の加工をしてもよい。

SPGP.3.10 シートアSEMBリ

- ・ シートアSEMBリは変更または社外品を使用してもよい。
- ・ 安全上の問題を引き起こす改造は許可されていません。
- ・ ライダーの脚を包み込む形状はすべて、柔らかく柔軟な素材で作られている必要があり、ライダーの各脚の **50%以上**を覆ってはならない。
- ・ 背もたれ部分の高さは座面から垂直方向に **18 cm以上**上げてはならない。

SPGP.3.11 一般補修

- ・ 船体修理に関してパテおよびマットキットが追加されることができ、カスタムペイントしてもよい。

SPGP.3.12 ビルジシステム

- ・ 純正ビルジポンプは改造・取り外すことができる。
- ・ 危険を引き起こさない社外品のビルジ排出システムは取付けてもよい。
- ・ **船体内に油分が多く残る可能性がある場合は全てのビルジシステムを停止しなくてはならない。**

SPGP.3.13 浮力体

- ・ エンジンルームのフォームは、取外し / 改造 / 社外品を使用してもよい。
※ 浮力体は浮沈性能を維持できなければならない。

SPGP.3.14

- ・ ストレージカバー / ハッチ / インストルメントカウリング / エンジンカバーは、危険が生じず純正品の外観が維持される限り、改造または社外品に変更をしてもよい。
- ・ 追加のエンジンコンパートメントベンチレーションを取り付けてもよい。
- ・ 純正通気口は、シールドまたはプラグで塞いでもよい。
- ・ ハンドル、ドロップインタイプの収納バケツ、およびボルトオンタイプのミラーは危険が生じない限り、改造 / 社外品 / 取り外してもよい。

SPGP.3.15 ウェイト

- ・ 危険が生じない限り、船体内にバラストを追加することができる。
但し、水やその他の液体などは許可しない。

SPGP.3.16 フード

- ・ フードアSEMBリは危険が生じない限り、変更 / 社外品を使用してもよい。

SPGP.4 エンジン — 4 ストローク

SPGP.4.1 エンジン

- ・ エンジンブロックは、メーカーが提供するエンジンブロックを使用しなければならない。
- ・ オイルラインまたはウォーターラインにさらされた表面への内部修正はしてもよい。
- ・ シリンダーブロックのヘッドガスケット面は機械加工してもよい。

SPGP.4.2 ヘッド

- ・ オリジナルのシリンダーヘッド鋳物を使用しなければならない。（純正ヘッドの使用）
- ・ 吸気ランナーと排気ランナーは改造してもよい。

- ・ ランナーに材料を追加してもよい。
- ・ 吸気ポートと排気ポートは改造、加工してもよい。
- ・ ポート径、形状は改造してもよい。
- ・ 燃焼室は改造してもよい。
- ・ 吸気バルブと排気バルブの配置 / 本数は純正品と同じでなければならない。
- ・ ヘッドガスケット面は機械加工してもよい。

SPGP.4.3 バルブ

- ・ 社外品のバルブトレインコンポーネントは、元の起動方法と同じでなくてはならない。(例：最初にカムシャフトによって起動された場合ソレノイド起動に変換してはならない)。
- ・ バルブは純正または社外品のシムでシム調整してもよい。
- ・ バルブスプリングは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ カムシャフトは社外品を使用してもよい。
- ・ カムシャフトの数は純正と同じでなければならない。
- ・ 元のベアリングのタイプと同じ寸法で使用しなければならない。
- ・ カムタイミングは変更してもよい。
- ・ カムギア / テンショナー / チェーンまたはベルトは改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.4.4 ピストン

- ・ 社外品のピストンアセンブリは使用してもよい。
- ・ エンジン排気量はクラス指定を超えてはいけない。

SPGP.4.5 クランクシャフト

- ・ クランクシャフトは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ クランクシャフトの総重量は純正品の **+5%以内**でなければならない。
- ・ 純正品と寸法を維持する限り、交換用のベアリング / ベアリングシェルは使用してもよい。

SPGP.4.6

- ・ エンジンのバランス調整アセンブリは、変更 / 社外品の使用 / 削除してもよい。

SPGP.4.7 コンロッド

- ・ 金属製で作られた社外品のコンロッドは使用してもよい。(カーボン製不可)
- ・ ロッドの長さは変更してもよい。

SPGP.4.8 エキゾースト

- ・ 排気システム(マニホールド、接続パイプ、ホース、マフラーなど)は、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ スルーハルエキゾーストは危険が生じない限り、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ **排気出口位置はボンドラインの下で後方に移設してもよい。**
但しボンドライン (リヤバンパーもしくはボディ) を超えて飛び出してはならない。

SPGP.4.9 クーリングシステム

- ・ 冷却システムは、変更または社外品を使用してもよい。
- ・ 冷却ラインを追加してもよい。
- ・ 社外品のウォーターバイパスシステムを使用してもよい。

- ・ 冷却システムのバイパスフィッティングは、改造 / 社外品 / 再配置することができる。但し他のライダーに危険を及ぼさないように、下向き/後方に向けなければならない。
- ・ 冷却システム全体で使用されるバルブは、固定式または自動式でなければならない。(例：サーモスタット / 圧力調整器 / ソレノイドなど)
- ・ 運転中に手動により冷却水の流れを変更できる装置は使用できない。
- ・ 純正の冷却システムのサーモスタットは、取り外し / 改造 / 社外品を使用することができる。
- ・ 冷却システムフラッシュキットは使用してもよい。

SPGP.4.10

- ・ オイルリザーバーのバップルは改造してもよい。
- ・ オイルリザーバーにバップルを追加してもよい。
- ・ オイルポンプは改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.4.11

- ・ バルブカバーは、外観の目的 / 軽量化の目的でのみ交換することができる。

SPGP.4.12

- ・ 交換用スターターモーターとベンディックスを使用してもよい。

SPGP.4.13

- ・ 交換用エンジンマウントを使用してもよい。(社外品可)

SPGP.4.14

- ・ エンジン仕上げに対する外部の変更(例：メッキ、研磨、または塗装)は、装飾目的でのみ許可する。

SPGP.4.15 一般補修

- ・ 一般的な補修部品
(例：ガスケット / シール / スパークプラグ / スパークプラグワイヤー / スパークプラグキャップ / 配線 / ウォーターホース / 燃料ライン / 燃料フィルター / オイルフィルター / クランプ/ 留め具)の交換は、社外品でも良い。
- ・ クランプは、完全ロックしなければならない。
- ・ ホースや燃料ラインは純正品相当以上の機能が備わってなければならない。

SPGP.6 空気 / 燃料供給 — 4 ストローク

SPGP.6.1

- ・ 燃料インジェクターは、社外品を使用してもよい。
- ・ 燃料の流れを増加させる社外品のインジェクターは、燃焼室への空気の流れを増加させてはいけない。
- ・ 燃料レールと燃料レギュレーターは、改造 / 社外品を使用してもよい。
- ・ 追加の燃料噴射装置を追加してもよい。
- ・ 社外品の燃料ポンプは、エンジンが停止したときに燃料ポンプが自動的に停止しなければならない。
- ・ 手動でオン/オフする燃料ポンプは使用してはならない。
- ・ 高圧部分には日本の燃料ホース規格を満たす高圧燃料ホースを使用しなければならない。
- ・ システムの高圧部分には、金属タイプの燃料フィルターのみを使用してもよい。
- ・ 他のすべてのインラインフィルタは、システムの低圧部分に取付ける必要がある。

SPGP.6.2

- ・ USCG / UL-1111 または SAE J-1928 マリンバックファイアフレームアレスター相当の基準を満たすフレームアレスターを取り付けなければならない。
- ・ エアフローセンサーは、改造、社外品、または取り外してもよい。
- ・ フレームアレスターとスロットルボディ間のダクトは、改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.6.3 スロットルボディ

- ・ スロットルボディは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ バタフライの数を増やすことはできますが、シリンダーの数を超えることはできません。
- ・ インテークマニホールドアセンブリは、改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.6.4

SPGP.6.5

- ・ 燃料システム全体は閉鎖システムです。
- ・ 船体はエンジンが 作動 / 停止 関係なくいかなる場合も燃料を排出、こぼしてはならない。
- ・ 燃料タンクは公認 PWC の改造されていないタンクに交換してもよい。
- ・ タンクが危険を引き起こすことなく船体にしっかりと収まる状態でなければならない。
- ・ 純正品の燃料フィルターとリリーフバルブを使用する必要があり改造してはならない。
- ・ 燃料ピックアップ/燃料フィルター/燃料ペットコックは取外しや社外品を使用してもよい。
- ・ 追加の燃料フィルターを使用することができる。
- ・ 燃料タンクのフィルターキャップは、危険が生じない限り改造または社外品を使用してもよい。
- ・ 社外品の燃料タンクは、燃料タンクが純正燃料タンクの強度と安全基準以上を満たす必要がある。検査機構による承認が必要。

SPGP.8 イグニッションとエレクトロニクス

SPGP.8.1 ECU / ECM

- ・ ECU / ECM は社外品を使用してもよい。
- ・ ユニットよりも追加の入力または出力を提供しない限りプログラムの書き換えをすることができる。
- ・ 配線や配線コネクタは社外品を使用してもよい。
- ・ センサーを追加することができる。
- ・ アース線は追加してもよい。

SPGP.8.2 バッテリー

- ・ バッテリーは交換してもよい。バッテリーボックスに収まり固定されていなければならない。
- ・ バッテリー及びバッテリーボックスは社外品を使用してもよい。
- ・ バッテリーの移動はしてはならない。
- ・ **バッテリーについて、検査機構において水上オートバイにリチウムイオンバッテリーの使用は禁じられている為、不可とする。**

SPGP.9 ターボチャージャー/スーパーチャージャー

SPGP.9.1

- ・ 排気量が **1100cc 以下**の4ストロークエンジンのみ取り付けすることができる。
- ・ 900cc 以下の排気量では最大 11psi ・ 900cc を超える排気量では 9psi までブーストを 3psi を上限に上げることができる。
- ・ JJSA 承認のブーストレギュレーターを使用する必要がある。

SPGP.9.2

- ・ ターボチャージャーのハウジングは、クーリングシステム付きの完全ウォータージャケットタイプでなければならない。エンジン回転中は常に循環しています。
- ・ 危険が生じない限り社外品のターボチャージャー/スーパーチャージャーを使用してもよい。
- ・ 純正品のターボチャージャー/スーパーチャージャーを改造してもよい。
- ・ 社外品のターボチャージャー/スーパーチャージャーは、過給機装備のない船体に追加してもよい。
- ・ すべてのホースとパイプは、改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.9.3

- ・ インタークーラーは、改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.9.4

- ・ ブースト圧カリリーフバルブは変更、社外品を使用してもよい。

SPGP.9.5

- ・ ブーストセンサーは、改造または社外品を使用してもよい。

SPGP.10 ドライブライン

SPGP.10.1

- ・ インペラー / インペラーハウジング / スターターベーンアセンブリー / ポンプ取付けプレート / ポンプシューは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプノズルとディレクショナルノズルは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプとノズルアセンブリの組み合わせた全長は純正品より **50mm 以内**にしなければならない。
- ・ 社外品のノズルトリムシステムを使用してもよい。
- ・ 追加の冷却フィッティングを取り付けてもよい。
- ・ 可視性スパウトを取り外すか停止しなければならない。
- ・ ポンプ入口をシールするためにシーラントを使用することができる。

SPGP.10.2

- ・ カプラー / ベアリングハウジング / ドライブシャフトは、エンジンとポンプの間で 1:1 の駆動比であれば、改造または社外品を使用してもよい。